

# 島の土と陶芸産地形成事業仕様書

## 1. 委託業務名

「島の土と陶芸産地形成事業」

## 2. 事業の概要(目的)

現在、市内には陶芸(焼物)を営む約 20 の事業所があつて、年に一度の陶器市として開催される「石垣島やきもの祭り」は賑わいを見せています。陶芸品は、生活日常品としての使用はじめ観光お土産品としても注目される状況にあります。

島の陶芸作家、事業者には移住者が多く、石垣島の自然の中で工房を構え、沖縄県の伝統工芸品である壺屋焼や琉球焼などのカテゴリーに属さず、自由な作風で個性溢れる陶芸作品を創作していることが本市の陶芸における特長となっています。一方で、陶芸に用いる原材料の土について、その調達を市外から行っている事業者が多い傾向にあり、島の土が活用されていない課題が挙げられます。このことは、陶芸作家の作風や材料選択の自由を尊重するものの、場合によっては、消費者に対する石垣島産品としての客観的主張や生産者においても産地を示すアイデンティティーの所在に躊躇するケースも生じます。

本市では、これまで地域資源を活用した窯業振興の観点から市有地に埋蔵がある富崎粘土を原材料として提供する制度を設け、土の確保を行ってきていますが、事業所からのニーズや利用の期待が高いとされる磁器土(長石)の活用は未着な状況にあります。本事業では、さらに多くの陶芸事業者に島の土が普及できるよう実証に取り組むこと。また、本市が抱える陶芸の特長を整理して、地域性、気候風土や自然を背景に石垣島に暮らす陶芸事業者(陶芸作家)の営みや創作活動における魅力等の顕在化に取り組み、そして未来に繋がる本市の陶芸分野の持続可能な振興を目指します。

## 3. 事業の成果目標

- (1)原材料となる土の活用方策に関するテスト採取、実証、勉強会、ルール作りなどの検討会等を実施して、その内容を報告書としてまとめること
- (2)主に市内陶芸事業者の陶芸スタイル(石垣らしさの想い、技術、個性、特長等)を消費者向けに紹介する石垣島の陶芸コンセプトブック(仮称)冊子や動画の制作を行うこと

## 4. 契約期間

委託契約締結日から平成31年3月22日まで

## 5. 委託内容

- (1) 市内陶芸事業者向けのアンケート調査の実施などによる課題抽出
- (2) 石垣市が行う原材料(土)採取における記録と地図資料化
- (3) 原材料となる土の提供方法に関する調査、ルール等の検討の実施
- (4) 石垣市が指定する原材料(土)の成分分析、活用方法に関する勉強会等の実施
- (5) 石垣市が実施する陶芸事業者との意見交換会等における資料作成
- (6) コンセプトブック(仮称)冊子や動画の制作及び効果的な発信
- (7) その他、本市の陶芸の魅力を高めるマーケティングおよびコンサルティング業務

## 6. 成果品

- (1) 実施内容をまとめた報告書: 製本5部 および電子データ
- (2) コンセプトブック(仮称)冊子、動画 ※納品部数、媒体は提案、協議等による

## 7. 委託契約予定額

¥3,500,000-(税込み)を上限とする範囲内

## 8. 委託契約後の提出書類

本事業の契約後、速やかに以下(1)～(2)の書類を提出すること

- (1) 着手届
- (2) 業務実施計画書

## 9. 契約完了時の提出書類

本業務完了後、速やかに以下の(1)～(4)の書類を提出すること

- (1) 完了届
- (2) 成果品
- (3) 経費明細書
- (4) その他契約書や協議によるもの

## 10. 関係書類等の整備

本業務にかかる関係帳簿類を整備して、保管すること

## 11. その他

本仕様書に明示なき事項、または疑義が発生した場合は、両者協議により業務を進めるものとする